

(証券コード 9613)
平成27年5月28日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目3番3号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
代表取締役社長 岩 本 敏 男

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により、平成27年6月16日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権の行使〕

後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するよう折り返しご送付お願い申し上げます。

〔電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使〕

議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、後記株主総会参考書類又は議決権行使サイトに掲載しております株主総会参考書類をご検討のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。なお、インターネットにより議決権の行使をされる前に、後記49頁から50頁までの内容をご確認お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月17日（水曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区港南一丁目9番36号
NTT DATA品川ビル（アレア品川）
東京コンファレンスセンター・品川
5階 大ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

- 1 第27期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2 第27期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎第27回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ホームページ (<http://www.nttdata.com/jp/ja/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
 - ◎会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、第27回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類並びに当社ホームページに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

(1) 事業全体の状況

当連結会計年度の経済及び情報サービス産業における事業環境は以下のとおりであります。

我が国の経済は、消費税率引上に伴う駆け込み需要の反動などの影響がみられたものの、企業収益が改善を続け、設備投資も増加基調にあるなど、緩やかな回復を続けております。また、景気の先行きにつきましても、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要があるものの、基調的には緩やかに回復していくとみられております。

我が国の情報サービス産業においては、金融機関、製造業において、これまで抑制していたシステムの更改プロジェクトやグローバル展開に対応するためなどのIT投資が進み、市場は緩やかな回復をみせております。一方、保守・運用コストの削減ニーズ、価格競争の厳しさは依然として続くものとみられております。

海外の経済は、一部地域に弱さがみられるものの、緩やかに回復しております。また、景気の先行きにつきましても、アメリカの金融政策正常化に向けた動きや欧州の政府債務問題及び原油価格下落の影響、地政学的リスク等について留意する必要があるものの、緩やかな回復が続くとみられております。

海外の情報サービス産業においては、アメリカ市場では主に企業部門におけるIT投資が増加基調にあります。また、欧州市場ではイタリアは短期的にはIT支出の回復は期待できない状況であるものの、ドイツ・イギリスのIT市場は成長基調にあります。

【経営施策の取組状況】

このような状況のもと、当社グループは、グローバルで多様なITサービスを効率的に提供する企業グループへと進化し、「Global Top 5（売上高1.5兆円超）」「EPS 200円」を実現するべく、平成24年度～平成27年度の中期経営計画を策定し、注力分野である「新規分野拡大・商品力強化」、「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」、「全体最適の追求」に取り組んでおります。

具体的な取組については、以下のとおりであります。

- ・「新規分野拡大・商品力強化」

近年の環境変化や情報通信技術の変化による参入機会を捉え、市場成長率以上に売上を拡大するとともに、最新技術を最大限活用し、お客様のニーズを先取りしたこれまでにない市場を創出するリマーケティングを推進。なお、当連結会計年度の具体的な取組については4ページ【事業活動の取組状況】をご覧ください。

開発作業の徹底的な自動化により、開発の高度化、スピード化を実現する生産技術革新と、情報社会の方向性を踏まえて今後の重要技術を見極めた戦略的R&Dを推進。なお、当連結会計年度の具体的な取組については10ページ「5. 技術開発の状況」をご覧ください。

- ・「グローバルビジネスの拡大・充実・強化」

当社グループ及びNTTグループとのシナジーを発揮することで、営業力とサービス提供力の強化を図り、各地域におけるビジネスの拡大・充実・強化を推進。また、各地域拠点を活かし、お客様のグローバル市場への進出をサポート。なお、当連結会計年度の具体的な取組については【事業活動の取組状況】＜グローバルビジネス＞をご覧ください。

- ・「全体最適の追求」

管理業務に要するコストをスコープに、業務の標準化・効率化・集約化をはじめ、組織の再編・統合やリソースの流動化と最適配置に着実に取り組むことで、グループ全体の管理費等の削減を推進。

【事業活動の取組状況】

お客様のグローバル市場への進出の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でのビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大と安定的な提供に努めました。

セグメント別の取組については、以下のとおりであります。

＜パブリック&フィナンシャル＞

- ・マイナンバー対応ビジネスへの取組において、中核となる新規システムや国の既存システムの更改など複数の案件を受注。また、民間分野においても新規ビジネスの検討を進め、その一例としてスマートフォンを使用してマイナンバー収集・登録を行う「番号収集代行サービス」の実証実験を実施。この実証実験も踏まえ、書面又は電子的手段でのマイナンバーの収集・保管・提出を支援する企業向けマイナンバーサービスの実現を目指す。

- ・パチカン図書館と初期契約を締結したパチカン図書館デジタルアーカイブ事業において、同館所蔵の貴重な手書文献を当社が構築したデジタルアーカイブシステムによりデジタル画像化し、同館のウェブサイトにて公開開始。
- ・日本のインフラソリューションを輸出する一環として、ベトナム政府に続き、ミャンマー政府より日本国内における貿易手続・通関システム「NACCS^(注1)」及び「CIS^(注2)」のノウハウ等を活用した同国の貿易手続・通関システムであるミャンマー版NACCS/CISの開発を受注。
- ・損害保険会社の生命保険参入を支援する共同利用型システム「SCRUM」のホスト更改及びお客様の合併に伴うSCRUMへのシステム統合開発についてサービスを開始。

＜エンタープライズITサービス＞

- ・当社がパートナー事業者（インテグレータ）としてプロジェクトを推進してきた東京電力(株)のスマートメーター運用管理システムを活用したサービスが順次提供開始。遠隔での電力量検針や通電状況確認により利用者の利便性向上や停電復旧の迅速化、検針業務の効率化を実現。他電力会社においても、同様のシステム構築プロジェクトを推進。さらに、電力広域的運営推進機関の電力システム改革推進に向けた「スイッチング支援システム」を受注。平成28年4月より始まる電力の小売全面自由化に向けてプロジェクトを推進。
- ・小売業界における、実店舗やECサイト^(注3)等の販売チャネルを連携して利用者の行動に合わせた購買機会を提供するオムニチャネル化への対応を支援。(株)マツモトキヨシホールディングスのスマートフォンアプリ「マツモトキヨシ公式アプリ」を構築。同社戦略の推進に向け、様々な情報の配信を可能とした。また、大手小売業者のオムニチャネル構想において、コンセプトづくりから、業務プロセス策定、システム構築までを行うプロジェクトを支援。ネットと実店舗の融合により、お客様自主商品の統一的な販売をはじめ各種の新サービスの実現をお客様とともに目指す。

＜ソリューション&テクノロジー＞

- ・実店舗・自社/他社ECサイトを含む様々な販売チャネルを統合し一元管理することで、全てのチャネルで同じ商品・サービスの利用を可能とする「BizXaaSオムニチャネル」を提供開始。また、(株)三陽商会が目指す次世代型eコマース^(注4)の実現に向けて、同サービスを採用した実店舗とECサイトの融合・外部Webサイトとの情報共有を行う「SANYOオムニチャネル基盤システム」を構築開始。
- ・(株)NTTドコモが提供するクラウド型のメールサービス「ドコモメール」において、スマートフォンをはじめとしたモバイル端末のデータ保管に利用する

クラウドストレージを用いたインフラを構築。ストレージ容量を随時拡張でき、日本最大級のペタバイト^(注5)クラスのクラウドストレージを実現。

<グローバルビジネス>

- ・当社グループ会社を通じて、ドイツの自動車メーカーであるDaimler AGと、グローバルにおけるERPシステムの保守運用、追加システム開発の戦略パートナーとして、複数年契約を締結し、サービスを提供中。これまで各国のITベンダーがそれぞれ実施していた、Daimler AGの各種ERPシステムの運用・保守業務、追加システム開発を、Daimler AGが新たに設置したインド、トルコ、アメリカのIT関連サポート拠点「シェアードサービスセンター」と連携し、当社グループが担当。これにより、Daimler AGにおける当該業務の効率化及びサービス品質向上に貢献。本受注は、当社グループにおける自動車業界向けの取組が評価されたものであり、今後も当社グループ一体となり、グローバルにおける自動車業界向けの事業拡大をさらに推進。
- ・次世代基盤技術と高い専門性を用いたサービスを促進するため、ドイツSAP SE (Systems Applications Products Societas Europaea) とGlobal Services Partnershipを締結。これにより当社グループ全体がSAPサービスパートナーの一員となり、SAPビジネス分野におけるグループ会社のさらなる連携強化やグローバルでの競争力向上、最先端技術等の価値提供を図る。また、こうしたSAPの取組に対し、米国HfS Researchの「HfS SAP Services Blueprint Report 2014」において、当社が最上位の「Winner's Circle」評価を獲得。

(注1) NACCS (Nippon Automated Cargo and Port Consolidated System)

輸出入申告や船・航空機の入出港手続等の行政手続と、輸出入手続に関連する民間業務を処理する官民共同利用の電子申請システムです。

(注2) CIS (Customs Intelligence Database System)

輸出入の通関実績や輸出入者情報を一元的に蓄積し、通関審査に活用する情報システムです。

(注3) ECサイト

オンラインショップなどと呼ばれることも多い、インターネット等を利用した電子商取引のサービスを提供するWebサイトの通称です。

(注4) eコマース

インターネットをはじめとする、コンピューター・ネットワーク上での電子化された商取引のことです。

(注5) ペタバイト

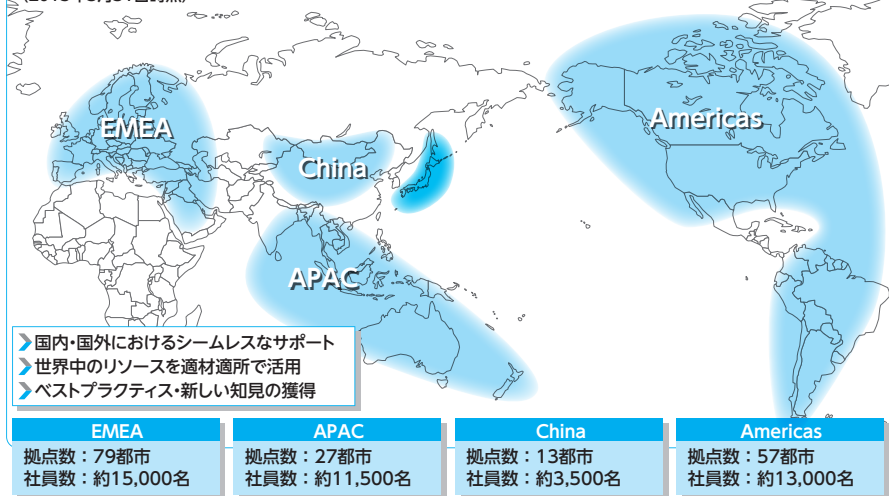
情報量の単位の一つで、ギガバイトの1,000,000倍のことです。

上記の取組に加え、東日本大震災被災地域における継続的復興支援策として設立した「石巻BPOセンタ」において、当初目標であった100名の雇用創出を達成し、125名体制となりました。今後も雇用創出の取組を継続し、長期に渡る雇用の確保・拡大を進めてまいります。

当連結会計年度における主な海外拠点の状況は以下のとおりであります。
グローバル基盤の拡大によって、お客様のグローバル化への対応能力を強化してまいります。

41カ国・地域、176都市、約43,000人体制を確立（日本国内を除く）。

（2015年3月31日時点）



以上の結果、当連結会計年度における当社グループの連結業績については、以下のとおりとなりました。

・受 注 高	1,429,117百万円	（前期比	2.1%増）
・売 上 高	1,511,812百万円	（前期比	12.5%増）
・営 業 利 益	84,013百万円	（同	34.2%増）
・経 常 利 益	77,909百万円	（同	25.4%増）
・当期純利益	32,144百万円	（同	38.0%増）

(2) セグメント別の状況

セグメント別の状況は、次のとおりです。各事業の内容については、16ページ「8. 主要な事業内容」のとおりです。

パブリック&フィナンシャルについては、当社単体における新規顧客開拓及び既存大規模システムの規模拡大等により、売上高は739,169百万円（前期比2.4%増）となりました。

エンタープライズITサービスについては、当社単体における通信分野向けの減少はあるものの、ユーティリティ及び流通分野向け等による増収により、売上高は281,849百万円（前期比0.9%増）となりました。

ソリューション&テクノロジーについては、当社単体における既存案件の反動減等により、売上高は176,539百万円（前期比1.4%減）となりました。

グローバルビジネスについては、連結拡大影響及び既存子会社の規模拡大、為替影響等により、売上高は464,505百万円（前期比47.7%増）となりました。

項 目	売上高 (百万円)				
	第26期(平成25年度)		第27期(平成26年度)		
		構成比(%)		構成比(%)	増減率(%)
パブリック&フィナンシャル	721,698	(47.8)	739,169	(44.1)	2.4
エンタープライズITサービス	279,340	(18.5)	281,849	(16.8)	0.9
ソリューション&テクノロジー	179,131	(11.9)	176,539	(10.5)	△1.4
グ ロ ー バ ル ビ ジ ネ ス	314,535	(20.8)	464,505	(27.7)	47.7
そ の 他	14,712	(1.0)	15,551	(0.9)	5.7
計	1,509,418	(100.0)	1,677,615	(100.0)	11.1
調 整 額	(165,645)	—	(165,802)	—	△0.1
合 計	1,343,772	—	1,511,812	—	12.5

2. 財産及び損益の状況の推移

企業集団の財産及び損益の状況の推移

(百万円、ただし、1株当たり当期純利益については円)

項 目 \ 期 別	第 24 期 (平成23年度)	第 25 期 (平成24年度)	第 26 期 (平成25年度)	第 27 期 (平成26年度)
売 上 高	1,251,177	1,301,941	1,343,772	1,511,812
営 業 利 益	80,416	85,696	62,583	84,013
経 常 利 益	75,588	81,870	62,153	77,909
当 期 純 利 益	30,446	43,517	23,287	32,144
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	109	155	83	114
総 資 産	1,474,894	1,524,309	1,689,940	1,822,837
純 資 産	639,750	684,207	709,818	806,205

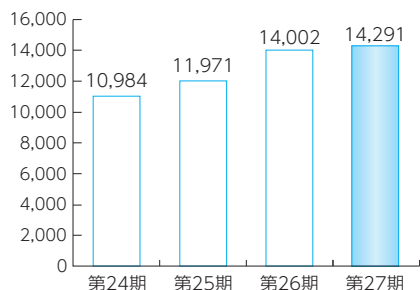
(参考) 受 注 高	1,098,400	1,197,168	1,400,221	1,429,117
------------	-----------	-----------	-----------	-----------

(注) 1株当たり当期純利益については、期中平均株式数により算出しております。

(注) 1株当たり当期純利益については、平成25年10月1日付の株式分割が第24期期首に行われたと仮定した値を記載しております。

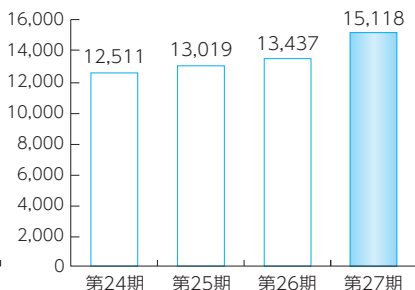
受注高

(億円)



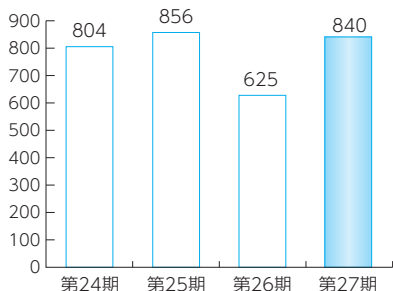
売上高

(億円)



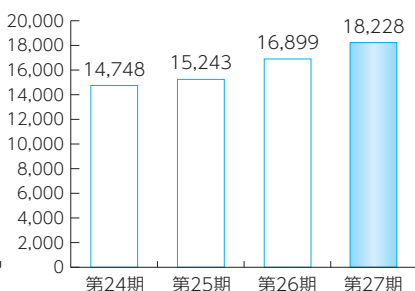
営業利益

(億円)



総資産

(億円)



3. 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資等は、140,900百万円（前期比4.6%減）であり、その主な内容は、パブリック&フィナンシャルセグメントにおける設備投資等であります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度において、M&A関連の資金などに充当するため、長期借入金405百万ユーロの借入を実施いたしました。

5. 技術開発の状況

中期経営計画の基本方針である「新規分野拡大・商品力強化」に向けて、「ソフトウェア工学」・「先進技術」・「IT基盤技術」を重点分野とし、技術開発を推進いたしました。具体的な成果は以下のとおりであります。

【ソフトウェア工学】

ソフトウェア開発自動化ツール（TERASOLUNA^{（注1）}）を適用可能案件には全て適用するという方針を推進するため、普及展開のための専門の支援組織を倍増。既存システムの仕様解析を自動化する「TERASOLUNA Reengineering」は、約30のプロジェクトに適用。開発自動化ツール「TERASOLUNA ViSC v1.6」については、80以上のプロジェクトに適用を拡大。また、TERASOLUNAの自動化ツール群を連動させる「TERASOLUNA Suite」は200以上のプロジェクトに適用し、高品質かつ高速なシステム開発を実現。

【先進技術】

機械翻訳エンジン「多言語統計翻訳プラットフォーム」（日本電信電話㈱が開発）を採用した技術文書の翻訳サービスを実用化。また、社会福祉法人東京聖新会、一般社団法人ユニバーサルアクセシビリティ評価機構と連携し、高齢者施設でコミュニケーションロボットによる介護支援サービスの実証を開始。

【IT基盤技術】

オープンソースソフトウェア(OSS)^{（注2）}の活用を加速するため、主導的立場でOSS開発コミュニティの活動を推進。企業の大量データ処理のニーズに応えるため、ミッションクリティカル^{（注3）}なシステム向け機能を自主開発してOSSのソースコードに反映。Hadoop^{（注4）}プロジェクトで国内初のコミット（主要開発者）を輩出。

また、これまで集積したOSS活用ノウハウを動員し、大規模システムへの

OSSデータベースの適用実績を拡大。PostgreSQL^(注5) データベースの大規模システムへの適用事例を「PostgreSQLカンファレンス2014」にて発表。

また、情報社会の近未来展望とITに関する技術トレンドを予測し活用する取組である「NTT DATA Technology Foresight^(注6)」の講演や展示を、ITpro EXPO等の国内イベントに加え、全英オープンゴルフやGartner Symposiumなど海外イベントで実施いたしました。さらに、トレンド情報を用いてお客様と共に新たなビジネス創出を目指す新施策「共創ワークショップ」を6件、「お客様向けプライベートセミナー」を67件実施するとともに、最新版のトレンド「NTT DATA Technology Foresight 2015」を公開いたしました。

加えて、海外拠点におけるR&D強化の一環として、ドイツ政府が産学連携で推進するIndustrie 4.0^(注7) コンセプト実現に向けたプロジェクトの一つであるAIMEに参画し、先進技術活用による製造ラインの効率化に向けた研究開発を開始いたしました。

(注1) TERA SOLUNA (テラソルナ)

当社の数多くのシステム開発で培ってきたプロジェクト管理、開発プロセス、フレームワーク等の技術を組み合わせ、システム開発を包括的にサポートするソリューションです。

(注2) オープンソースソフトウェア(OSS)

ソースコードを無償で公開し、誰でも改良・再配布が行えるようにしたソフトウェアのことです。

(注3) ミッションクリティカル

業務の遂行やサービスに必要不可欠であり、障害や誤作動などが許されないことです。

(注4) Hadoop

OSSとして公開されている、大規模データを効率的に分散処理・管理するためのソフトウェア基盤のことです。

(注5) PostgreSQL

OSSとして公開されている、多機能で高性能なデータベース管理システムのことです。

(注6) NTT DATA Technology Foresight

情報社会の近未来展望（情報社会トレンド）とITに関する技術トレンドです。政治・経済・社会・技術の4つの観点で実施するITに関連する動向の網羅的調査と、国内外の有識者へのヒアリング・議論を通じて導出しています。

平成24年度からトレンド情報の公開を開始し、毎年更新しています。

(注7) Industrie 4.0

製造業の新たな技術革新に向けてドイツ政府と産業界の共同連携プロジェクトで提唱されたコンセプトのことです。

6. 対処すべき課題

国内IT投資は、ITインフラ統合など案件拡大の傾向もあるものの、保守・運用コストの削減ニーズは依然としてあり、全般的には投資に対する慎重姿勢は継続しております。

一方、新興国市場を中心にグローバルIT投資は堅調な推移が見込まれており、お客様のグローバル市場への進出も引き続き加速していることから、当社としてもグローバル市場でのビジネス拡大を図る必要があります。

また、国内ITサービス市場は、お客様や社会のニーズが多様化・高度化しており、システムを所有せず必要に応じて利用するサービス、価格低減や納期短縮への期待に合致するサービス等に対する需要が増加しております。システムインテグレーションに頼ったビジネス構造ではなく、市場の変化に対応した多様なITサービスの拡大が課題となっております。

当社グループは、資本提携等を通じ急速に規模を拡大してまいりました。拡大した規模を活かすために、ガバナンスの強化を図った上で、グループ全体最適の視点から、さらにリソースの効率的な活用、シナジーの創出を実現していく必要があります。

当社グループはこのような課題に対し、平成24年度～平成27年度の中期経営計画を以下のとおり策定し、取り組んでおります。

・新規分野拡大・商品力強化

お客様からの価格低減への期待に対し、クラウドやAMOなどのITコスト削減ソリューションの拡大に取り組むとともに、より高度で複雑な業務へのIT適用を期待するお客様の要望に対し、ビジネス・アナリティクスやコア業務BPOなど、提供するサービスの高度化・多様化を図ります。さらに、M2Mクラウドやロボティクス事業などの新規事業開拓や、既存事業における成長やシェア拡大が見込める分野へのリソース流動などにより、当社収益の持続的な成長に繋がるような事業の拡充を目指します。

また、ソフトウェア開発自動化などに代表されるソフトウェア生産技術の向上や、大学等と連携した先端技術の研究開発など、新規分野拡大・商品力強化のための積極投資も進めます。

・グローバルビジネスの拡大・充実・強化

お客様のグローバル市場への進出のサポートや、拡大が見込める海外市場の取り込みのため、空白地域へのカバレッジの拡大を目指します。また、既に拠点を保有している地域においては、NTTデータグループ及びNTTグループとのシナジーを発揮することによるビジネスの拡大・充実・強化を図ります。

- ・全体最適の追求

グローバルレベルでの業務の標準化・効率化・集約化、グループ会社や組織の再編・統合を通じた規模を活かした経営の効率化に向けて取り組みます。また、激変する環境に対応した事業ポートフォリオに合わせて、リソース配分を行い、さらなる成長を促進します。

株主の皆様におかれましては、何卒より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は、日本電信電話株式会社で、同社は当社の株式を152,001,000株（議決権比率54.2%）保有しております。

なお、当社と日本電信電話株式会社との営業上の取引は、同社の基盤的研究開発及びグループ運営に関する当社への役務及び便益等があります。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	所在地	主要な事業内容
<パブリック&フィナンシャル>				
エヌ・ティ・ティ・データ・システム技術株式会社	百万円 200	97.1%	東京都中央区	システム設計・開発
株式会社NTTデータ・アイ	百万円 100	100.0%	東京都新宿区	システム設計・開発
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	百万円 400	100.0%	大阪市北区	システム設計・開発・販売
エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社	百万円 2,000	100.0%	東京都江東区	システム運用・保守
株式会社NTTデータ・フィナンシャルコア	百万円 100	100.0%	東京都港区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ソフィア株式会社	百万円 80	95.0%	東京都目黒区	システム設計・開発
エヌ・ティ・ティ・データ・ジェトロニクス株式会社	百万円 831	70.0%	東京都千代田区	システム設計・開発
株式会社エックスネット	百万円 783	51.0%	東京都新宿区	システム販売
日本電子計算株式会社	百万円 2,460	80.0%	東京都江東区	システム設計・開発
<エンタープライズITサービス>				
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	百万円 738	46.8%	東京都港区	パッケージソフト販売
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・ウェーブ	百万円 100	80.1%	東京都渋谷区	システム設計・開発
株式会社NTTデータ・ビジネス・システムズ	百万円 100	100.0%	東京都品川区	システム設計・開発・販売
株式会社エヌ・ティ・ティ・データCCS	百万円 330	60.0%	東京都品川区	システム設計・開発
株式会社NTTデータMSE	百万円 320	60.0%	横浜市港北区	システム設計・開発

会 社 名	資本金	議決権 比率	所在地	主要な事業内容
株式会社JSOL	百万円 5,000	50.0%	東京都 中央区	システム設計・開発
<ソリューション&テクノロジー>				
株式会社NTTデータSMS	百万円 100	100.0%	東京都 江東区	システム運用
エヌ・ティ・ティ・データ先端 技術株式会社	百万円 100	100.0%	東京都 中央区	システム設計・開発
株式会社エヌジェーケー	百万円 4,222	51.2%	東京都 中央区	システム設計・開発
<グローバルビジネス>				
NTT Data International L.L.C.	千米ドル 1,529,670	100.0%	アメリカ ニューヨーク	北米事業子会社の統括
NTT DATA, Inc.	千米ドル 1,236,410	100.0% (100.0%)	アメリカ マサチューセツ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Enterprise Services Holding, Inc.	千米ドル 130,097	100.0% (100.0%)	アメリカ テキサス	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA Deutschland GmbH	千ユーロ 97,653	100.0% (100.0%)	ドイツ ミュンヘン	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA ITALIA S.P.A.	千ユーロ 34,237	100.0% (100.0%)	イタリア ミラノ	コンサルティング システム設計・開発
NTT DATA EMEA LTD.	千ユーロ 407,121	100.0%	イギリス ロンドン	欧州事業子会社の統括
NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG	千ユーロ 308,050	100.0% (5.0%)	ドイツ ビーレフェルト	海外SAP事業子会社の統括
itelligence AG	千ユーロ 82,782	100.0% (100.0%)	ドイツ ビーレフェルト	コンサルティング システム設計・開発
GISA GmbH ※	千ユーロ 4,100	51.0% (51.0%)	ドイツ ハレ	コンサルティング システム設計・開発
EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U.	千ユーロ 72,999	100.0%	スペイン マドリード	コンサルティング システム設計・開発
株式会社NTTデータ・チャイ ナ・アウトソーシング	百万円 95	100.0% (53.5%)	東京都 江東区	システム設計・開発
<その他>				
エヌ・ティ・ティ・データ・ マネジメント・サービス株式会社	百万円 100	70.0%	東京都 江東区	各種事務代行業務

(注1) 平成27年3月31日において、上記の表の会社以外に、子会社が223社あります。

(注2) 議決権比率の(内数)は、間接所有であります。

(注3) ※の会社は、当連結会計年度に当社の子会社が株式を取得した会社です。

8. 主要な事業内容

主要な事業内容は、以下のとおりです。

項 目	内 容
パブリック＆フィナンシャル	行政、医療、金融、決済などの社会的な基盤を担う高付加価値なITサービスを提供する事業
エンタープライズITサービス	製造、流通、サービス、メディア、通信などの事業活動を支える高付加価値なITサービスを提供する事業
ソリューション＆テクノロジー	先進的なITサービスを支える基盤・ソリューションを提供する事業
グローバルビジネス	主に海外市場において高付加価値なITサービスを提供する事業

9. 主要拠点等

(1) 当社の主な事業所

本 社：東京都江東区豊洲三丁目3番3号

事業本部等：公 共 シ ス テ ム 事 業 本 部 (東 京)
第 一 金 融 事 業 本 部 (東 京)
第 二 金 融 事 業 本 部 (東 京)
第 三 金 融 事 業 本 部 (東 京)
第 四 金 融 事 業 本 部 (東 京)
第 一 法 人 事 業 本 部 (東 京)
第 二 法 人 事 業 本 部 (東 京)
第 三 法 人 事 業 本 部 (東 京)
第 四 法 人 事 業 本 部 (東 京)
法人コンサルティング&マーケティング本部 (東 京)
ビジネスソリューション事業本部 (東 京)
基 盤 シ ス テ ム 事 業 本 部 (東 京)
グ ロ ー バ ル 事 業 本 部 (東 京)

(2) 重要な子会社等の主な事業所

「7. 重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

10. 従業員の状況

従 業 員 数(名)	前期末比増減(名)
76,642	1,622

(注1) 従業員数については、当社グループからの出向者を含めず、当社グループへの出向者を含めて記載しております。

(参考) 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平 均 年 令(歳)	平均勤続年数(年)
11,110	110	37.1	13.4

(注1) 従業員数については、当社からの出向者を含めず、当社への出向者を含めて記載しております。

(注2) 従業員の平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社及びエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社等から転籍した社員については、同社における勤続年数を加算しております。

11. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高(百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	35,265
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	28,313
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	16,883
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	11,546
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	10,000

II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,122,000,000株
2. 発行済株式の総数 280,500,000株（自己株式99株を含む。）
3. 株 主 数 83,633名
4. 大 株 主

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	152,001,000	54.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,970,900	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	9,972,700	3.56
BNP パ リ バ 証 券 株 式 会 社	3,480,000	1.24
NTT デ ー タ 社 員 持 株 会	3,002,400	1.07
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 （常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行）	2,837,939	1.01
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	2,342,000	0.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行）	2,316,253	0.83
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	2,156,100	0.77
RBC IST-OMNIBUS 15.315 NON LENDING - CLIENT ACCOUNT （常任代理人 シティバンク銀行株式会社）	1,732,800	0.62

（注）持株比率は、自己株式（99株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	岩 本 敏 男	PFI/PPP推進協議会会長
代表取締役 副社長執行役員	山 田 英 司	グローバルビジネスカンパニー長、コーポレート部門担当、リスク管理統括担当、コーポレート・ガバナンス担当、CSR担当
代表取締役 副社長執行役員	栗 島 聡	ソリューション&テクノロジーカンパニー長、情報技術戦略担当、セキュリティ戦略担当、知的財産戦略担当
代表取締役 常務執行役員	椎 名 雅 典	パブリック&フィナンシャルカンパニー長 公益財団法人金融情報システムセンター理事
取締役常務執行役員	本 間 洋	エンタープライズITサービスカンパニー長
取締役常務執行役員	寒 河 江 弘 信	財務部長、財務統括担当 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社取締役
取締役常務執行役員	植 木 英 次	グループ経営企画本部長 エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社取締役 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社取締役
取 締 役	高 屋 洋 一 郎	日本電信電話株式会社新ビジネス推進室次長 エヌ・ティ・ティ レゾナント株式会社取締役
取 締 役	岡 本 行 夫	株式会社岡本アソシエイツ代表取締役 三菱マテリアル株式会社取締役 日本郵船株式会社取締役 非営利型一般社団法人東北漁業再開支援基金・希望の烽火代表理事
常 勤 監 査 役	井 上 裕 生	
常 勤 監 査 役	日 野 康 臣	
常 勤 監 査 役	石 島 幸 男	
監 査 役	佐 藤 り え 子	弁護士 味の素株式会社監査役

(注1) 取締役のうち高屋洋一郎及び岡本行夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は、岡本行夫氏を当社が上場している東京証券取引所の上場制度に基づく独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

(注2) 監査役のうち日野康臣、石島幸男及び佐藤りえ子の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。なお、当社は、日野康臣及び佐藤りえ子の両氏を当社が上場している東京証券取引所の上場制度に基づく独立役員に指定し、東京証券取引所へ届け出ております。

(注3) 取締役 萩野善教及び山下徹の両氏は平成26年6月18日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

(注4) 監査役 門脇康裕氏は、平成26年6月18日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって辞任しました。

(注5) 監査役 井上裕生氏は、当社で財務部門の業務経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等に関する方針ならびにその総額

(1) 方針

取締役の報酬等に関する事項については、取締役会にて決定しております。

取締役については、月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき、支給することとしております。賞与は、当期の会社業績等を勘案し支給することとしております。

また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしております。

監査役については、監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 数	報酬等の額
取 締 役	10名	328百万円
監 査 役	5 名	94百万円
合 計	15名	423百万円

(注1) 上記には、平成26年6月18日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでおります。

(注2) 取締役及び監査役の報酬額については、平成18年6月22日開催の第18回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額5億8,000万円以内、監査役の報酬額を年額1億5,000万円以内と決議いただいております。

(注3) 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与62百万円が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の重要な兼職等の状況

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	高 屋 洋一郎	日本電信電話株式会社	新ビジネス推進室次長	親 会 社
		エヌ・ティ・ティ・レゾナント株式会社	社 外 取 締 役	親 会 社 の 子 会 社
社外取締役	岡 本 行 夫	株式会社岡本アソシエイツ	代 表 取 締 役	—
		三菱マテリアル株式会社	社 外 取 締 役	注1
		日本郵船株式会社	社 外 取 締 役	—
		非営利型一般社団法人 東北漁業再開支援 基金・希望の烽火	代 表 理 事	—

区 分	氏 名	兼職先	兼職の内容	当社との関係
社外監査役	佐 藤 りえ子	石 井 法 律 事 務 所	パ ー ト ナ ー	—
		味の素株式会社	社 外 監 査 役	注2

(注1) 当社は、三菱マテリアル株式会社との間に取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満であります。

(注2) 当社は、味の素株式会社との間に取引関係がありますが、その取引額は、当社の連結売上高の0.1%未満であります。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	高 屋 洋一郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外取締役	岡 本 行 夫	当社取締役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	日 野 康 臣	当事業年度開催の取締役会17回すべてに、また、監査役会21回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っております。
社外監査役	石 島 幸 男	当社監査役就任後に開催された当事業年度開催の取締役会13回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っております。
社外監査役	佐 藤 りえ子	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に出席し、また、監査役会21回のうち20回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場及び弁護士としての専門的な立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地等から発言を行っております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

	支 給 人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	71百万円

(注1) 上記は、「2. (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」に含まれております。

(注2) 上記には、平成26年6月18日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1. 当社の会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当社の当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額
372百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

3. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
563百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、NTT Data International L.L.C.、NTT DATA Deutschland GmbH、NTT DATA ITALIA S.P.A.、NTT DATA EMEA LTD.、NTT DATA EUROPE GmbH & CO. KG、itelligence AG、GISA GmbH 及び EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準に関する指導・助言業務、監査・保証実務委員会実務指針第86号（受託業務に係る内部統制の保証報告書）に基づく内部統制の整備状況の検証業務等を委託しております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

(注) なお、平成27年5月1日の改正会社法の施行等に伴う対応について、平成27年4月6日の監査役会にて決議しております。

V. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社においては、これまでも内部統制の適切な運営に向けて、鋭意取組を実施してきたところですが、会社法第362条に従い、当社グループにおける内部統制システムの構築に係る基本方針を取締役会にて決議しております。その内容は、以下のとおりです。

1. 内部統制システム構築の基本的考え方

- (1) 当社は、内部統制システムの構築にあたり、法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性（リスク）を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針といたします。
- (2) 社長は、業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について、責任をもって実施いたします。
- (3) 内部統制システムが円滑かつ有効に機能するよう、内部統制推進委員会を設置し、定期的に開催いたします。
- (4) 内部監査部門を設置し、業務執行から独立した立場で各事業本部等の事業活動が法令・定款、社内規程及び会社の経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、会社の健全性を保持いたします。
- (5) リスクマネジメント体制について、全社的な視点からこれを統括するCROを設置するとともに、コンプライアンス部門において審査等を行い、事業活動の適法性を確保いたします。
- (6) 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保について適切な取組を実施いたします。

2. 内部統制システム構築の個別体制

- (1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

信頼される企業を目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・グローバル・コンプライアンス・ポリシーを制定し、法令遵守を含む取締役及び社員の行動指針とする。
- ・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、社員のコンプライアンス意識の醸成を行う。
- ・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンス部門によるチェック、主管部門への助言・指導その他の支援等を実施する。

- ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ・健全な経営に向け、匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、通常の業務執行とは異なる情報伝達経路を確保することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・内部監査部門は、年間計画を取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実行し、その結果を定期的に取り締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・法令・定款、各種社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存し、適切に管理する。
- ・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備する。
- ・適切な情報の取扱いや効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、社内規程を制定する。
- ・情報の取扱いに関わる全社施策を積極的に推進するため、情報セキュリティ委員会を設置し、定期的にこれを開催する。

(3) リスクマネジメントに関する規程その他の体制

事業上の様々なリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、リスク毎に各部門がそれぞれの役割に応じて主体的・自主的に対応するリスクマネジメント体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・リスクマネジメントの実施状況を各主管部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、内部統制推進委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進を図る。
- ・事業上のリスクについては、その発現の頻度及び発現による影響を勘案して、重点化のうえ取り組む。
- ・当社の主要事業に係るリスクとして想定するシステム開発、運用保全等に関わるリスクについては、品質マネジメント等の観点から定めた各種社内規程に基づく体制整備を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、取締役から業務執行に関わる権限を大幅に委譲することにより、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
- ・業務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- ・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が的確な意思決定を行うため、経営会議を設置する。
- ・業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程を定める等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備する。

(5) 当社グループ等における業務の適正を確保するための体制

当社と当社グループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループ全体で業務の適正を確保することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・グループ会社毎に当社の連携責任部門を定め、関連諸部門を含めた連携体制を整備する。
- ・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・リスクマネジメントに係る体制整備のため、当社内部統制推進委員会においてグループ全体のリスクマネジメントの実施状況を統括・推進するとともに、グループ会社毎にリスクマネジメント担当役員を設置する。
- ・不祥事等の防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱を受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。
- ・グループ事業の基本方針に基づきグループ会社毎に自立的な経営を行うとともに、当社経営会議においてグループ全体の経営状況をモニタリングすることにより、効率的かつ効果的なグループ経営を推進する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、同社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としております。

(6) 監査役の職務を補助する社員に関する事項・監査役の職務を補助する社員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・ 監査役の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
- ・ 監査役の職務を補助する社員は、監査役が自ら定めた監査基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
- ・ 監査役室は取締役から独立した組織とし、監査役の職務を補助する社員は監査役の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
- ・ 監査役の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

(7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告する体制等を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組んでまいります。

- ・ 監査役が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を取締役と監査役の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。
- ・ 取締役及び社員は、各監査役からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査役に対して当該事項につき報告を行う体制とする。
- ・ 上記のほか、各監査役の求めに応じ、取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。
- ・ 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- ・ 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当該請求に基づき支払いを行う。

(注) なお、平成27年5月1日の改正会社法の施行等に伴う対応について、平成27年4月21日の取締役会にて決議しております。

~~~~~

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
また、記載されているサービス及び商品等は、当社あるいは各社等の登録商標又は商標です。

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目               | 期 別 | 第27期<br>(平成27年 3月31日) | 【参考】第26期<br>(平成26年 3月31日) |
|-------------------|-----|-----------------------|---------------------------|
| (資 産 の 部)         |     |                       |                           |
| 流 動 資 産           |     | 772,275               | 669,206                   |
| 現 金 及 び 預 金       |     | 160,108               | 180,430                   |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 |     | 366,678               | 344,221                   |
| リース債権及びリース投資資産    |     | 16,983                | 19,166                    |
| 有 価 証 券           |     | 6,533                 | 2,000                     |
| た な 卸 資 産         |     | 32,539                | 22,645                    |
| 繰 延 税 金 資 産       |     | 36,730                | 27,518                    |
| そ の 他             |     | 155,379               | 76,344                    |
| 貸 倒 引 当 金         |     | △2,679                | △3,120                    |
| 固 定 資 産           |     | 1,050,561             | 1,020,733                 |
| 有 形 固 定 資 産       |     | 312,914               | 312,697                   |
| デ ー タ 通 信 設 備     |     | 93,782                | 92,656                    |
| 建 物 及 び 構 築 物     |     | 92,326                | 94,475                    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 |     | 18,152                | 19,474                    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品   |     | 17,369                | 15,129                    |
| 土 地               |     | 59,193                | 50,209                    |
| 建 設 仮 勘 定         |     | 26,500                | 36,142                    |
| そ の 他             |     | 5,589                 | 4,609                     |
| 無 形 固 定 資 産       |     | 555,598               | 562,177                   |
| ソ フ ト ウ エ ア       |     | 251,673               | 260,458                   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定 |     | 52,086                | 48,638                    |
| の れ ん             |     | 179,540               | 177,536                   |
| そ の 他             |     | 72,297                | 75,543                    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   |     | 182,049               | 145,858                   |
| 投 資 有 価 証 券       |     | 111,623               | 46,085                    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 |     | 2,282                 | 1,331                     |
| 繰 延 税 金 資 産       |     | 26,318                | 61,239                    |
| そ の 他             |     | 42,503                | 37,932                    |
| 貸 倒 引 当 金         |     | △677                  | △730                      |
| 資 産 合 計           |     | 1,822,837             | 1,689,940                 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

| 期 別                       |  | 第27期<br>(平成27年3月31日) | 【参考】第26期<br>(平成26年3月31日) |
|---------------------------|--|----------------------|--------------------------|
| 科 目                       |  |                      |                          |
| (負 債 の 部)                 |  |                      |                          |
| 流 動 負 債                   |  | 479,554              | 454,714                  |
| 買 掛 金                     |  | 103,970              | 97,837                   |
| 短 期 借 入 金                 |  | 48,887               | 66,387                   |
| 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 |  | 732                  | 1,950                    |
| 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       |  | 39,999               | —                        |
| 未 払 法 人 税 等               |  | 14,942               | 22,490                   |
| 前 受 金                     |  | 140,634              | 151,781                  |
| 受 注 損 失 引 当 金             |  | 3,093                | 4,609                    |
| そ の 他                     |  | 127,294              | 109,657                  |
| 固 定 負 債                   |  | 537,077              | 525,407                  |
| 社 債                       |  | 210,052              | 250,040                  |
| 長 期 借 入 金                 |  | 139,459              | 87,298                   |
| 繰 延 税 金 負 債               |  | 30,303               | 20,952                   |
| 退 職 給 付 に 係 る 負 債         |  | 136,313              | 145,653                  |
| 役 員 退 職 慰 労 引 当 金         |  | 901                  | 919                      |
| そ の 他                     |  | 20,047               | 20,543                   |
| 負 債 合 計                   |  | 1,016,631            | 980,121                  |
| (純 資 産 の 部)               |  |                      |                          |
| 株 主 資 本                   |  | 690,113              | 666,742                  |
| 資 本 剰 余 金                 |  | 142,520              | 142,520                  |
| 資 本 剰 余 金                 |  | 139,300              | 139,300                  |
| 利 益 剰 余 金                 |  | 408,293              | 384,922                  |
| 自 己 株 式                   |  | △0                   | —                        |
| その他の包括利益累計額               |  | 83,380               | 10,081                   |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   |  | 46,792               | 2,872                    |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             |  | 656                  | 38                       |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定           |  | 62,615               | 35,056                   |
| 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   |  | △10,095              | △10,224                  |
| そ の 他                     |  | △16,587              | △17,661                  |
| 少 数 株 主 持 分               |  | 32,711               | 32,993                   |
| 純 資 産 合 計                 |  | 806,205              | 709,818                  |
| 負 債 純 資 産 合 計             |  | 1,822,837            | 1,689,940                |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                 | 期 別 | 第27期                              | 【参考】第26期                          |
|---------------------|-----|-----------------------------------|-----------------------------------|
|                     |     | 自 平成26年 4 月 1 日<br>至 平成27年 3 月31日 | 自 平成25年 4 月 1 日<br>至 平成26年 3 月31日 |
| 売 上 高               |     | 1,511,812                         | 1,343,772                         |
| 売 上 原 価             |     | 1,147,302                         | 1,031,213                         |
| 売 上 総 利 益           |     | 364,509                           | 312,559                           |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |     | 280,495                           | 249,975                           |
| 営 業 利 益             |     | 84,013                            | 62,583                            |
| 営 業 外 収 益           |     | 6,845                             | 10,822                            |
| 受 取 利 息             |     | 951                               | 527                               |
| 受 取 配 当 金           |     | 1,190                             | 1,043                             |
| 為 替 差 益             |     | 129                               | 4,679                             |
| そ の 他               |     | 4,573                             | 4,571                             |
| 営 業 外 費 用           |     | 12,950                            | 11,253                            |
| 支 払 利 息             |     | 5,782                             | 5,245                             |
| 固 定 資 産 除 却 損       |     | 1,761                             | 691                               |
| 損 害 賠 償 金           |     | 1,062                             | 3,509                             |
| そ の 他               |     | 4,343                             | 1,806                             |
| 経 常 利 益             |     | 77,909                            | 62,153                            |
| 特 別 損 失             |     | 3,913                             | 7,893                             |
| 固 定 資 産 減 損 損 失     |     | 2,244                             | 3,525                             |
| 関 係 会 社 再 編 損       |     | 1,668                             | 4,367                             |
| 税金等調整前当期純利益         |     | 73,995                            | 54,259                            |
| 法人税、住民税及び事業税        |     | 34,992                            | 39,746                            |
| 法 人 税 等 調 整 額       |     | 5,423                             | △10,591                           |
| 法 人 税 等 合 計         |     | 40,416                            | 29,155                            |
| 少数株主損益調整前当期純利益      |     | 33,579                            | 25,103                            |
| 少数株主利益又は少数株主損失(△)   |     | 1,434                             | 1,816                             |
| 当 期 純 利 益           |     | 32,144                            | 23,287                            |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

第27期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

|                               | 株 主 資 本 |         |         |         |         |
|-------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当連結会計年度期首残高                   | 142,520 | 139,300 | 384,922 | －       | 666,742 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |         |         | 8,272   |         | 8,272   |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高   | 142,520 | 139,300 | 393,195 | －       | 675,015 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |         |         |         |
| 剰余金の配当(注1)                    |         |         | △8,415  |         | △8,415  |
| 剰余金の配当(注2)                    |         |         | △8,415  |         | △8,415  |
| 当 期 純 利 益                     |         |         | 32,144  |         | 32,144  |
| 自己株式の取得                       |         |         |         | △0      | △0      |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |         |         | △211    |         | △211    |
| そ の 他                         |         |         | △5      |         | △5      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |         |         |         |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －       | 15,097  | △0      | 15,097  |
| 当連結会計年度期末残高                   | 142,520 | 139,300 | 408,293 | △0      | 690,113 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額  |            |          |                    |                         |                               | 少数株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------------|------------------------|------------|----------|--------------------|-------------------------|-------------------------------|-------------|--------------|
|                               | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰 上<br>減 損 | 延 滞<br>益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付<br>に係る調<br>整 累 計 額 | そ の 他<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |             |              |
| 当連結会計年度期首残高                   | 2,872                  |            | 38       | 35,056             | △10,224                 | △17,661                       | 10,081      | 709,818      |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額     |                        |            |          |                    |                         |                               |             | 8,272        |
| 会計方針の変更を反映した<br>当連結会計年度期首残高   | 2,872                  |            | 38       | 35,056             | △10,224                 | △17,661                       | 10,081      | 718,091      |
| 連結会計年度中の変動額                   |                        |            |          |                    |                         |                               |             |              |
| 剰余金の配当(注1)                    |                        |            |          |                    |                         |                               |             | △8,415       |
| 剰余金の配当(注2)                    |                        |            |          |                    |                         |                               |             | △8,415       |
| 当 期 純 利 益                     |                        |            |          |                    |                         |                               |             | 32,144       |
| 自己株式の取得                       |                        |            |          |                    |                         |                               |             | △0           |
| 連 結 範 囲 の 変 動                 |                        |            |          |                    |                         |                               |             | △211         |
| そ の 他                         |                        |            |          |                    |                         |                               |             | △5           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 43,920                 |            | 617      | 27,558             | 128                     | 1,074                         | 73,298      | 73,016       |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 43,920                 |            | 617      | 27,558             | 128                     | 1,074                         | 73,298      | 88,114       |
| 当連結会計年度期末残高                   | 46,792                 |            | 656      | 62,615             | △10,095                 | △16,587                       | 83,380      | 806,205      |

(注1) 平成26年6月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

(注2) 平成26年10月の取締役会において決議しております。

(注3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

| 科 目                     | 期 別 | 第27期<br>(平成27年 3月31日) | 【参考】第26期<br>(平成26年 3月31日) |
|-------------------------|-----|-----------------------|---------------------------|
| (資 産 の 部)               |     |                       |                           |
| 流 動 資 産                 |     | 450,667               | 393,566                   |
| 現 金 及 び 預 金             |     | 69,743                | 83,244                    |
| 受 取 手 形                 |     | －                     | 182                       |
| 売 掛 金                   |     | 173,412               | 162,056                   |
| リ ー ス 債 権               |     | 1,240                 | 1,351                     |
| リ ー ス 投 資 資 産           |     | 13,389                | 14,899                    |
| た な 卸 資 産               |     | 20,759                | 12,120                    |
| 前 払 費 用                 |     | 13,897                | 11,511                    |
| 繰 延 税 金 資 産             |     | 25,792                | 16,261                    |
| そ の 他                   |     | 132,443               | 91,996                    |
| 貸 倒 引 当 金               |     | △11                   | △59                       |
| 固 定 資 産                 |     | 1,106,428             | 1,050,031                 |
| 有 形 固 定 資 産             |     | 271,399               | 277,075                   |
| デ ー タ 通 信 設 備           |     | 92,511                | 90,320                    |
| 建 物                     |     | 77,919                | 81,358                    |
| 構 築 物                   |     | 1,997                 | 2,095                     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具       |     | 10,927                | 12,057                    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品         |     | 7,279                 | 7,496                     |
| 土 地                     |     | 54,676                | 48,229                    |
| リ ー ス 資 産               |     | 934                   | 707                       |
| 建 設 仮 勘 定               |     | 25,153                | 34,809                    |
| 無 形 固 定 資 産             |     | 279,965               | 289,331                   |
| ソ フ ト ウ エ ア             |     | 233,791               | 247,801                   |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定       |     | 44,048                | 39,393                    |
| リ ー ス 資 産               |     | 33                    | 30                        |
| そ の 他                   |     | 2,091                 | 2,106                     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         |     | 555,063               | 483,625                   |
| 投 資 有 価 証 券             |     | 94,437                | 30,513                    |
| 関 係 会 社 株 式             |     | 132,868               | 133,822                   |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 |     | 221,092               | 220,596                   |
| 長 期 貸 付 金               |     | 540                   | 540                       |
| 敷 金 及 び 保 証 金           |     | 9,427                 | 10,623                    |
| 繰 延 税 金 資 産             |     | －                     | 25,964                    |
| そ の 他                   |     | 97,155                | 62,065                    |
| 貸 倒 引 当 金               |     | △457                  | △500                      |
| 資 産 合 計                 |     | 1,557,096             | 1,443,598                 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

| 期 別                       |  | 第27期<br>(平成27年3月31日) | 【参考】第26期<br>(平成26年3月31日) |
|---------------------------|--|----------------------|--------------------------|
| 科 目                       |  |                      |                          |
| (負 債 の 部)                 |  |                      |                          |
| 流 動 負 債                   |  | 395,951              | 374,442                  |
| 買 掛 金                     |  | 75,762               | 72,041                   |
| 短 期 借 入 金                 |  | 41,885               | 61,241                   |
| 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 |  | 1,692                | 1,675                    |
| 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       |  | 39,999               | —                        |
| リ ー ス 債 務                 |  | 564                  | 485                      |
| 未 払 金                     |  | 12,685               | 13,524                   |
| 未 払 費 用                   |  | 9,276                | 8,762                    |
| 未 払 法 人 税 等               |  | 6,011                | 11,546                   |
| 前 受 金                     |  | 122,018              | 135,460                  |
| 預 り 金                     |  | 72,855               | 65,944                   |
| 受 注 損 失 引 当 金             |  | 2,216                | 3,547                    |
| 資 産 除 去 債 務               |  | 18                   | 134                      |
| そ の 他                     |  | 10,965               | 79                       |
| 固 定 負 債                   |  | 433,209              | 415,157                  |
| 社 債                       |  | 209,952              | 249,940                  |
| 長 期 借 入 金                 |  | 136,822              | 84,000                   |
| リ ー ス 債 務                 |  | 1,074                | 933                      |
| 繰 延 税 金 負 債               |  | 12,561               | —                        |
| 退 職 給 付 引 当 金             |  | 59,744               | 64,550                   |
| 資 産 除 去 債 務               |  | 608                  | 663                      |
| そ の 他                     |  | 12,445               | 15,069                   |
| 負 債 合 計                   |  | 829,160              | 789,600                  |
| (純 資 産 の 部)               |  |                      |                          |
| 株 主 資 本                   |  | 682,027              | 651,651                  |
| 資 本 本 金                   |  | 142,520              | 142,520                  |
| 資 本 剰 余 金                 |  | 139,300              | 139,300                  |
| 資 本 準 備 金                 |  | 139,300              | 139,300                  |
| 利 益 剰 余 金                 |  | 400,207              | 369,831                  |
| 利 益 準 備 金                 |  | 2,287                | 2,287                    |
| そ の 他 利 益 剰 余 金           |  | 397,919              | 367,543                  |
| 特 別 償 却 準 備 金             |  | 127                  | 152                      |
| 圧 縮 積 立 金                 |  | 280                  | 402                      |
| 別 途 積 立 金                 |  | 288,000              | 288,000                  |
| 繰 越 利 益 剰 余 金             |  | 109,511              | 78,988                   |
| 自 己 株 式                   |  | △0                   | —                        |
| 評 価 ・ 換 算 差 額 等           |  | 45,908               | 2,346                    |
| そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   |  | 46,005               | 2,346                    |
| 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             |  | △97                  | —                        |
| 純 資 産 合 計                 |  | 727,935              | 653,997                  |
| 負 債 純 資 産 合 計             |  | 1,557,096            | 1,443,598                |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(単位：百万円)

| 科 目                 | 期 別 | 第27期                              | 【参考】第26期                          |
|---------------------|-----|-----------------------------------|-----------------------------------|
|                     |     | 自 平成26年 4 月 1 日<br>至 平成27年 3 月31日 | 自 平成25年 4 月 1 日<br>至 平成26年 3 月31日 |
| 売 上 高               |     | 799,377                           | 782,865                           |
| 売 上 原 価             |     | 622,741                           | 621,011                           |
| 売 上 総 利 益           |     | 176,636                           | 161,853                           |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |     | 113,158                           | 114,104                           |
| 営 業 利 益             |     | 63,478                            | 47,749                            |
| 営 業 外 収 益           |     | 13,032                            | 17,268                            |
| 受 取 利 息             |     | 1,795                             | 1,397                             |
| 受 取 配 当 金           |     | 7,522                             | 8,323                             |
| 為 替 差 益             |     | －                                 | 5,230                             |
| そ の 他               |     | 3,715                             | 2,316                             |
| 営 業 外 費 用           |     | 9,534                             | 9,651                             |
| 支 払 利 息             |     | 1,809                             | 1,490                             |
| 社 債 利 息             |     | 3,287                             | 3,360                             |
| 損 害 賠 償 金           |     | 1,044                             | 3,408                             |
| 固 定 資 産 除 却 損       |     | 1,299                             | 492                               |
| そ の 他               |     | 2,092                             | 899                               |
| 経 常 利 益             |     | 66,976                            | 55,365                            |
| 特 別 損 失             |     | 1,940                             | 4,097                             |
| 固 定 資 産 減 損 損 失     |     | 1,914                             | 2,980                             |
| 関 係 会 社 再 編 損       |     | 26                                | 1,117                             |
| 税 引 前 当 期 純 利 益     |     | 65,035                            | 51,267                            |
| 法人税、住民税及び事業税        |     | 17,904                            | 23,360                            |
| 法 人 税 等 調 整 額       |     | 5,356                             | △5,737                            |
| 当 期 純 利 益           |     | 41,775                            | 33,645                            |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

第27期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

|                             | 純 資 産   |            |            |                |         |            |         |                        |                     |        |         |
|-----------------------------|---------|------------|------------|----------------|---------|------------|---------|------------------------|---------------------|--------|---------|
|                             | 株 主 資 本 |            |            |                |         |            |         |                        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等     |        | 合 計     |
|                             | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益 剰 余 金  |                |         | 自 己<br>株 式 | 合 計     | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰 延<br>ヘ ッ ジ<br>損 益 | 合 計    |         |
|                             |         | 資 本<br>準備金 | 利 益<br>準備金 | そ の 他<br>利益剰余金 | 合 計     |            |         |                        |                     |        |         |
| 当 期 首 残 高                   | 142,520 | 139,300    | 2,287      | 367,543        | 369,831 | －          | 651,651 | 2,346                  | －                   | 2,346  |         |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額   |         |            |            | 5,429          | 5,429   |            | 5,429   |                        |                     |        | 5,429   |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高       | 142,520 | 139,300    | 2,287      | 372,973        | 375,261 | －          | 657,081 | 2,346                  | －                   | 2,346  | 659,427 |
| 事業年度中の変動額                   |         |            |            |                |         |            |         |                        |                     |        |         |
| 剰余金の配当(注1)                  |         |            |            | △8,415         | △8,415  |            | △8,415  |                        |                     |        | △8,415  |
| 剰余金の配当(注2)                  |         |            |            | △8,415         | △8,415  |            | △8,415  |                        |                     |        | △8,415  |
| 当 期 純 利 益                   |         |            |            | 41,775         | 41,775  |            | 41,775  |                        |                     |        | 41,775  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |            |            |                |         | △0         | △0      |                        |                     |        | △0      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |         |            |            |                |         |            |         | 43,659                 | △97                 | 43,562 | 43,562  |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －          | －          | 24,945         | 24,945  | △0         | 24,945  | 43,659                 | △97                 | 43,562 | 68,507  |
| 当 期 末 残 高                   | 142,520 | 139,300    | 2,287      | 397,919        | 400,207 | △0         | 682,027 | 46,005                 | △97                 | 45,908 | 727,935 |

### その他利益剰余金の内訳

|                                      | そ の 他 利 益 剰 余 金  |       |         |                  |         |
|--------------------------------------|------------------|-------|---------|------------------|---------|
|                                      | 特 別 償 却<br>準 備 金 | 圧縮積立金 | 別途積立金   | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 合 計     |
| 当 期 首 残 高                            | 152              | 402   | 288,000 | 78,988           | 367,543 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額            |                  |       |         | 5,429            | 5,429   |
| 会 計 方 針 の 変 更 を<br>反 映 し た 当 期 首 残 高 | 152              | 402   | 288,000 | 84,418           | 372,973 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額                    |                  |       |         |                  |         |
| 剰余金の配当（注1）                           |                  |       |         | △8,415           | △8,415  |
| 剰余金の配当（注2）                           |                  |       |         | △8,415           | △8,415  |
| 特別償却準備金の取崩                           | △24              |       |         | 24               | －       |
| 圧縮積立金の取崩                             |                  | △122  |         | 122              | －       |
| 当 期 純 利 益                            |                  |       |         | 41,775           | 41,775  |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |                  |       |         |                  | －       |
| 事業年度中の変動額合計                          | △24              | △122  | －       | 25,092           | 24,945  |
| 当 期 末 残 高                            | 127              | 280   | 288,000 | 109,511          | 397,919 |

（注1） 平成26年6月の定時株主総会における剰余金処分項目であります。

（注2） 平成26年10月の取締役会において決議しております。

（注3） 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 前 野 充 次 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 田 宏 高 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。  
連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ  
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 前 野 充 次 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 森 本 泰 行 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中 田 宏 高 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 会計監査人の職務遂行の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制については、指摘すべき事項は認められません。

(3) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

監 査 役 会

|              |         |   |
|--------------|---------|---|
| 常勤監査役        | 井 上 裕 生 | ㊟ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 日 野 康 臣 | ㊟ |
| 常勤監査役（社外監査役） | 石 島 幸 男 | ㊟ |
| 監 査 役（社外監査役） | 佐 藤 りえ子 | ㊟ |

以 上

## 【ご参考】

当社は、平成27年5月8日開催の取締役会において、組織機構を改革することについて決議いたしました。

国内市場における急速な業界変化やIT技術の進化が想定されるなかで、より多様化するお客様や社会の期待に応えるため、これまで以上に事業を跨った連携や、迅速な意思決定が求められております。こうした背景から、事業組織の機動性をさらに高めるため、業務執行については事業本部レベルでの意思決定が図られる体制に移行いたします。

これに伴い、報告セグメントの変更を検討中であり、影響額については算出しておりません。

なお、本事実の詳細については、当社ホームページ (<http://www.nttdata.com/jp/ja/news/release/2015/050800.html>) に掲載しております。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分は、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

当社の利益配分方針につきましては、新規事業等への投資及び効率的な事業運営等による持続的な成長を通じて、企業価値の中長期的な増大を図るとともに、適正な利益配分を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、連結ベースにおける業績動向、財務状況を踏まえ、今後の持続的な成長に向けた事業投資や技術開発、財務体質の維持・強化のための支出、及び配当とのバランスを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金 30円 総額 8,414,997,030円

なお、既にお支払しております中間配当金30円を含めました当期の年間配当金は、1株当たり60円となります。

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月18日

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更定款案のとおり変更いたしたいと存じます。

### 1. 変更の理由

平成26年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)による会社法第427条第1項の変更に伴い、新たに責任限定契約を締結できることとなる取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第23条第2項(取締役の責任免除)及び第30条第2項(監査役の責任免除)の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第23条第2項(取締役の責任免除)の変更については、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は本議案の決議に係る変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                         | 変 更 定 款 案                                                                                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役の責任免除)<br>第23条 (省略)<br>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | (取締役の責任免除)<br>第23条 (現行どおり)<br>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、 <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u> との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |
| (監査役の責任免除)<br>第30条 (省略)<br>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | (監査役の責任免除)<br>第30条 (現行どおり)<br>2 当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。                            |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るための新任候補者1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>の株式の数 |
|------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1          | 岩 本 敏 男<br>(昭和28年1月5日生) | 昭和51年4月 日本電信電話公社入社<br>平成16年6月 当社 取締役 決済ソリューション事業<br>本部長 金融ビジネス事業本部副事業本<br>部長兼務<br>平成17年6月 当社 執行役員 金融ビジネス事業本部<br>長<br>平成19年6月 当社 取締役常務執行役員 金融ビジネ<br>ス事業本部長 第四公共システム事業本<br>部長兼務<br>平成20年2月 当社 取締役常務執行役員 金融ビジネ<br>ス事業本部長<br>平成20年7月 当社 取締役常務執行役員<br>平成21年6月 当社 代表取締役副社長執行役員<br>平成21年7月 当社 代表取締役副社長執行役員 パブ<br>リック&フィナンシャルカンパニー長<br>平成23年6月 当社 代表取締役副社長執行役員<br>平成24年6月 当社 代表取締役社長（現在に至る） | 11,900株         |
| 2          | 栗 島 聡<br>(昭和30年3月28日生)  | 昭和55年4月 日本電信電話公社入社<br>平成21年6月 当社 取締役執行役員 グループ経営企<br>画本部長 金融システム事業本部長兼務<br>平成21年7月 当社 取締役執行役員 グループ経営企<br>画本部長<br>平成23年6月 当社 取締役常務執行役員 ソリユー<br>ション&テクノロジーカンパニー長<br>平成24年6月 当社 代表取締役常務執行役員 ソリユ<br>ーション&テクノロジーカンパニー長<br>平成26年6月 当社 代表取締役副社長執行役員 ソリ<br>ユーション&テクノロジーカンパニー長<br>（現在に至る）                                                                                                     | 8,100株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 3          | 椎 名 雅 典<br>(昭和31年2月15日生) | <p>昭和 54 年 4 月 日本電信電話公社入社<br/>平成 23 年 6 月 当社 取締役執行役員 グループ経営企画本部長<br/>平成 24 年 6 月 当社 取締役常務執行役員 グループ経営企画本部長<br/>平成 25 年 7 月 当社 取締役常務執行役員 パブリック&amp;フィナンシャルカンパニー長<br/>平成 26 年 6 月 当社 代表取締役常務執行役員 パブリック&amp;フィナンシャルカンパニー長<br/>(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>公益財団法人金融情報システムセンター理事<br/>2020・地方創生Value Partner有限責任事業組合職務執行者</p> | 6,200株      |
| 4          | 本 間 洋<br>(昭和31年5月8日生)    | <p>昭和 55 年 4 月 日本電信電話公社入社<br/>平成 22 年 6 月 当社 執行役員 流通・サービス事業本部長<br/>平成 24 年 4 月 当社 執行役員 第三法人事業本部長<br/>平成 25 年 6 月 当社 常務執行役員 第三法人事業本部長<br/>平成 26 年 6 月 当社 取締役常務執行役員 エンタープライズITサービスカンパニー長<br/>(現在に至る)</p>                                                                                                                   | 4,600株      |
| 5          | 寒河江 弘 信<br>(昭和34年3月3日生)  | <p>昭和 56 年 4 月 日本電信電話公社入社<br/>平成 23 年 6 月 当社 取締役執行役員 財務部長 人事部長兼務<br/>平成 24 年 6 月 当社 取締役執行役員 財務部長<br/>平成 26 年 6 月 当社 取締役常務執行役員 財務部長<br/>(現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社取締役</p>                                                                                                                 | 3,700株      |
| 6          | 植 木 英 次<br>(昭和33年6月18日生) | <p>昭和 56 年 4 月 日本電信電話公社入社<br/>平成 25 年 6 月 当社 取締役執行役員 第二金融事業本部長<br/>平成 25 年 7 月 当社 取締役執行役員 グループ経営企画本部長<br/>平成 26 年 6 月 当社 取締役常務執行役員 グループ経営企画本部長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>エヌ・ティ・ティ・データ・カスタマサービス株式会社取締役<br/>エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社取締役</p>                                                                        | 6,300株      |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|------------|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 7          | 西 畑 一 宏<br>(昭和32年3月16日生)  | <p>昭和 56 年 4 月 日本電信電話公社入社</p> <p>平成 23 年 7 月 当社 執行役員 グローバルビジネス統括本部長</p> <p>平成 24 年 6 月 当社 常務執行役員 グローバルビジネス統括本部長</p> <p>平成 25 年 7 月 当社 常務執行役員 グローバル事業本部長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>NTT Data International L.L.C. Chair</p> <p>EVERIS PARTICIPACIONES, S.L.U. Director of Board</p> <p>NTT DATA EMEA LTD. Director of Board</p> <p>itelligence AG Supervisory Board</p>            | 4,700株      |
| 8          | 岩 井 利 夫<br>(昭和33年2月3日生)   | <p>昭和 55 年 4 月 日本電信電話公社入社</p> <p>平成 22 年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西代表取締役社長</p> <p>平成 23 年 6 月 当社 執行役員 第一公共システム事業本部長</p> <p>平成 23 年 7 月 当社 執行役員 公共システム事業本部長</p> <p>平成 25 年 6 月 当社 常務執行役員 公共システム事業本部長 リージョナルビジネス事業本部長兼務</p> <p>平成 25 年 7 月 当社 常務執行役員 公共システム事業本部長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社NTTデータ・アイ取締役</p> <p>日本電子計算株式会社取締役</p> <p>新情報セキュリティ技術研究会副会長</p> <p>日本防災プラットフォーム副代表理事</p> | 3,500株      |
| 9          | 岡 本 行 夫<br>(昭和20年11月23日生) | <p>昭和 43 年 4 月 外務省入省</p> <p>平成 3 年 1 月 同省退官</p> <p>平成 3 年 3 月 株式会社岡本アソシエイツ代表取締役 (現在に至る)</p> <p>平成 12 年 6 月 三菱マテリアル株式会社 取締役 (現在に至る)</p> <p>平成 18 年 6 月 三菱自動車工業株式会社 監査役</p> <p>平成 20 年 6 月 日本郵船株式会社 取締役 (現在に至る)</p> <p>平成 26 年 6 月 当社 取締役 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社岡本アソシエイツ代表取締役</p> <p>三菱マテリアル株式会社取締役</p> <p>日本郵船株式会社取締役</p> <p>非営利型一般社団法人東北漁業再開支援基金・希望の烽火代表理事</p>           | 100株        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 10         | 高 岡 宏 昌<br>(昭和40年8月18日生) | <p>昭和 63 年 4 月 日本電信電話株式会社入社<br/>平成 22 年 9 月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 経営企画部グループ/アライアンス戦略室担当部長 グローバル事業本部グローバルストラテジー部担当部長兼務</p> <p>平成 23 年 7 月 同社 ヒューマンリソース部担当部長<br/>研修センタ担当部長兼務</p> <p>平成 23 年 8 月 同社 ヒューマンリソース部担当部長<br/>平成 23 年 8 月 NTTヒューマンソリューションズ株式会社取締役（現在に至る）<br/>平成 25 年 7 月 日本電信電話株式会社 総務部門担当部長（現在に至る）</p> | 0株          |

(注 1) 日本電信電話株式会社は、当社の親会社であり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びNTTヒューマンソリューションズ株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社であります。

(注 2) 取締役候補者岩本敏男氏は、日本電子決済推進機構会長を兼職しており、当社は同機構より建物賃料及び業務委託費を受領しております。また、当社は同機構に対して年会費を支払っております。なお、その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注 3) 岡本行夫氏及び高岡宏昌氏は社外取締役候補者であります。岡本行夫氏は、当社が上場している東京証券取引所の上場制度に基づく独立役員候補者であります。

(注 4) 岡本行夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の国際情勢に精通する専門家としての幅広い知識と見識を当社経営に活かすことを期待したためであります。  
高岡宏昌氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり、電気通信事業に関する職務に携わり、その経歴を通じて幅広い視点からの意見を期待したためであります。なお、同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(注 5) 岡本行夫氏が三菱自動車工業株式会社の社外監査役在任中に、同社の製作所において、環境関係法令及び条例等に基づく必要な届出を行わずに一部設備を使用していた事実が平成23年3月に判明しました。

同社は、PCB（ポリ塩化ビフェニル）が含まれる、あるいは含まれる可能性のある絶縁油を使用した機器を誤処分していた事実が平成24年9月から12月にかけて判明しました。

同氏はこれらの事実に関与していませんでしたが、日頃から法令遵守の視点に立ち適宜意見表明を行っており、これら各事実の判明後も再発防止に向けた同社の取組内容を確認するなど、法令遵守体制のさらなる強化に努めておりました。

また、同氏が社外取締役を兼任しております日本郵船株式会社は、過年度の特定自動車運送業務に関し、公正取引委員会から平成26年3月に独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。また、平成26年12月に米国司法省との間で、米国反トラスト法違反事件について罰金を支払うこと等を内容とする司法取引を行いました。

同氏は、当該命令及び当該司法取引の対象たる行為について、事前には認識していませんでした。同氏はそれまでの法令遵守に関する発言に加え取締役会や独占禁止法遵法活動徹底委員会などにおいて、海外の競争法を含む独占禁止法の違反行為の根絶及び再発防止のために意見を表明しております。

(注 6) 高岡宏昌氏は、過去5年間に於いて当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びNTTヒューマンソリューションズ株式会社の業務執行者であったことがあり、現在も日本電信電話株式会社及びNTTヒューマンソリューションズ株式会社の業務執行者であり、その地位及び担当に関する事項は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

- (注7) 社外取締役候補者である高岡宏昌氏は、当社の特定関係事業者である日本電信電話株式会社より使用人としての給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。
- (注8) 岡本行夫氏が当社の社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会の終結の時をもって1年であります。
- (注9) 社外取締役候補者である岡本行夫氏と当社は、同氏が社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との責任限定契約を継続する予定であります。
- 社外取締役候補者である高岡宏昌氏の選任が承認された場合、当社は社外取締役として期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役井上裕生氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますことに伴い、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式の数 |
|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 山 口 徹 朗<br>(昭和31年1月22日生) | 昭和54年4月 日本電信電話公社入社<br>平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 グローバル事業本部担当部長<br>NTT America, Inc. President & CEO<br>平成22年7月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 グローバル事業本部グローバルストラテジー部担当部長<br>平成23年2月 Dimension Data Holdings plc, Director of the Board, Group Executive: Joint Business Development (現在に至る)<br>(重要な兼職の状況)<br>Dimension Data Holdings plc, Director of the Board, Group Executive: Joint Business Development | 0株          |

(注1) 日本電信電話株式会社は、当社の親会社であり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びDimension Data Holdings plcは、日本電信電話株式会社の子会社であります。また、NTT America, Inc.はエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社の子会社であります。

(注2) 監査役候補者山口徹朗氏と当社との間取引関係及び特別の利害関係はありません。

(注3) 山口徹朗氏は社外監査役候補者であります。

(注4) 山口徹朗氏を社外監査役候補者とした理由は、幅広い視点と経験を活かし、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待したためであります。

(注5) 社外監査役候補者である山口徹朗氏は、過去5年間に於いて当社の特定関係事業者であるエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びDimension Data Holdings plcの業務執行者であったことがあるとともに、現在もDimension Data Holdings plcの業務執行者であり、その地位及び担当に関する事項は「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

(注6) 社外監査役候補者である山口徹朗氏は、当社の特定関係事業者であるDimension Data Holdings plcより取締役としての報酬等を受ける予定があり、過去2年間に於いても受けております。

(注7) 社外監査役候補者である山口徹朗氏の選任が承認された場合、当社は社外監査役として期待される役割を十分発揮できるよう、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

## (インターネットによる議決権の行使のご案内)

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト、  
ウェブ行使  
<http://www.web54.net>

をご利用いただくことによつてのみ可能です。

なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙（又は招集メール）に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、株主総会前日（平成27年6月16日（火曜日））の午後6時まで受け付けいたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。  
郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットにより、複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

### 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以上を使用できること。PDF ファイル閲覧ソフトウェアとしてAdobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以上、又は、Adobe® Reader® Ver.6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができると。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。）

（Microsoft® は、米 国 Microsoft Corporation の、Adobe® は、米 国 Adobe Systems Incorporatedの、米国及びその他の国における登録商標です。）

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。

**株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート**

**【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前 9 時～午後 9 時）**

**<その他のご照会> ☎ 0120-782-031（平日午前 9 時～午後 5 時）**

### （議決権電子行使プラットフォームについて）

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

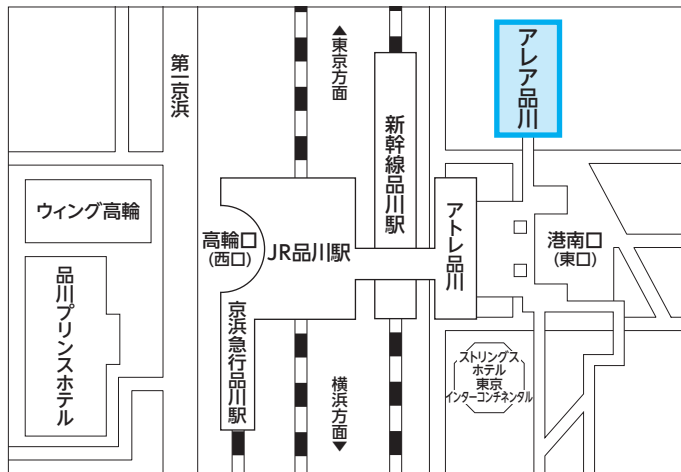
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都港区港南一丁目9番36号  
NTT DATA品川ビル (アレア品川)  
東京コンファレンスセンター・品川  
5階 大ホール



(交 通) J R 品川駅港南口 徒歩約1分

お願い：お車でのご来場はご遠慮願います。

( 会場は5階ですが、受付は3階  
となっております。お間違いのないよ  
うご注意ください。 )



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。



環境に配慮した植物油  
インキを使用しています。